

2023年11月30日

東京都品川区小山一丁目3番26号
日本酸素ホールディングス株式会社
代表取締役社長 濱田 敏彦

2024年以降の株主総会における株主総会資料のご案内方法等につきまして

2022年9月1日施行の改正会社法により、株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告）の電子提供制度が開始しました。

当社は、2023年6月に開催の第19回定時株主総会にかかる株主総会資料（株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類、計算書類、監査報告）につきましては、書面交付請求の有無に関わらず、一律に従前どおり書面で株主様に送付（以下「フルセット・デリバリー」といいます）いたしておりました。

しかしながら、開始から1年以上が経過し既に電子提供制度は広く社会に浸透していることがうかがえます。また、紙の資料の作成や郵送を行わないことで、地球環境等に配慮することも可能となります。そうした観点から、2024年6月に開催予定の当社株主総会より、フルセット・デリバリー方式での送付を取りやめ、以下の対応とさせていただきます。

- ① 当社ウェブサイトのURL等を記載した通知書面と、議決権行使書面のみ送付します。
- ② 株主総会資料は、同ウェブサイト等を通じてご覧いただきます。

引き続き書面による株主総会資料の郵送をご希望される場合には、株主総会の議決権行使基準日（3月末日）までに「書面交付請求」のお手続きを行っていただく必要がございます（※）。当社株主名簿管理人である、みずほ信託銀行の以下窓口、または株主様が口座をお持ちの証券会社までお問い合わせくださいますようお願いいたします。

なお、株主様から書面交付請求いただいた場合であっても、株主総会資料の内容の一部は、法令および定款に基づきウェブサイトのみでの開示とし、株主様に交付する書面への記載が省略される場合がございますので、あらかじめご了承ください。

株主の皆様におかれましては、何卒ご理解いただきますとともに、引き続きご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

【みずほ信託銀行 お問い合わせ窓口】

・電子提供制度に関するFAQ: https://contact.www.mizuho-tb.co.jp/category/show/72?site_domain=daikou

・みずほ信託銀行 電子提供制度専用ダイヤル: フリーダイヤル0120-524-324

(土・日・祝日を除く9:00~17:00)

※お手続きにお時間がかかる場合がありますので、ご希望される株主様はお早めにお手続きください。

なお、既に書面交付請求済みの株主様は、重ねての書面交付請求のお手続きは不要です。

以上